〔課程－２〕

審査の結果の要旨

氏名　　渡井　いずみ

本論文は、首都圏在住の低学年児童を養育する共働き夫婦を対象に、努力－報酬不均衡モデルによる職業ストレス、ワーク・ファミリー・コンフリクト、抑うつの実態を明らかにし、その関連モデルを考案してモデル評価と夫婦間クロスオーバー効果を検証することを目的としている。３つの自治体における学童保育に子どもを預けており、ともに就労時間の長い共働き夫婦を対象に横断的質問紙調査を実施し、共分散構造分析の手法を用いて解析した結果、以下の結果を得ている。

1. 職業ストレス、ワーク・ファミリー・コンフリクトは性別と雇用形態によって異なる特徴がみとめられた。正規雇用の妻は非正規雇用の妻よりも高い職業ストレス、高いワーク・ファミリー・コンフリクトを示したが、抑うつの程度に差はみとめられなかった。妻が非正規雇用の夫は、妻が正規雇用の夫よりも仕事から家庭へのコンフリクトが高かったが、職業ストレスと抑うつの程度に差はなかった。

2. 考案した関連モデル、すなわち努力－報酬不均衡による職業ストレスとオーバーコミットメントは直接的に抑うつに影響し、さらにワーク・ファミリー・コンフリクトを介して間接的にも抑うつに影響するという関連モデルは、妻においては雇用形態にかかわらず支持されたが、夫においては支持されないことが明らかとなった。また、仕事から家庭へのコンフリクトから抑うつへの関連パスを除外した修正モデルは、妻が正規雇用の夫に限定して支持された。妻が非正規雇用の夫については、この関連モデルそのものが成立しないことが示唆された。

3. 夫婦それぞれの関連モデル間に４つのクロスオーバーパスを想定したクロスオーバーモデルを検討した結果、ともに正規雇用者同士の夫婦では、夫婦それぞれの家庭から仕事へのコンフリクト間と抑うつ間に有意な関連パス、湯初および夫の職業ストレスが高いと妻の家庭から仕事へのコンフリクトが高くなるという、有意なクロスオーバーパスがみとめられた。しかし、妻が非正規雇用の夫婦では、想定したクロスオーバーパスはいずれも有意性がみとめられず、妻の雇用形態によって、夫婦間のクロスオーバー効果に違いがあることが示唆された。

以上、本論文では、いまだ明確にされることのなかった低学年児童を養育する共働き夫婦に着目し、努力－報酬不均衡モデルによる職業ストレス、ワーク・ファミリー・コンフリクトと抑うつの関連を明らかにした点、さらに、妻の雇用形態に着眼して雇用形態別に関連モデルと夫婦間クロスオーバー効果を検討した点に独創性が認められる。かつ本論文では、夫婦それぞれの職業ストレスやワーク・ファミリー・コンフリクトがメンタルヘルスに影響するメカニズムには、特に正規雇用者同士の夫婦の場合、配偶者のストレス、ワーク・ファミリー・コンフリクトの影響を考慮する必要があるとの示唆を得ている。よって、本論文は、ますます増加する共働き夫婦のメンタルヘルスを良好に保つための支援を考案する上で重要な貢献を果たすと考えられ、学位の授与に値するものと考えられる。